

■変更内容

- 開発等により拡大した整備済区域を取り込みました。
- 事業計画区域(近年の整備予定区域)を見直し、上石上地区、市道加治屋親園線沿線を追加しました。
- 練貫・市野沢地区(相の川北部)、親園南区・滝沢・佐久山地区について、整備時期を見直し、将来的に整備を行う区域としました。(整備前は合併浄化槽を設置する際の補助金交付制度の対象となります)
- 宇田川の一部区域を計画区域から削除し、公共設置型浄化槽区域としました。
- 荒井町島舟山農業集落排水を公共下水道に編入することになりました。
- ※黒羽処理区については、区域の変更はありません。

■凡例と説明 ※公共下水道計画区域外(および農業集落排水区域外)は、すべて公共設置型浄化槽区域となります。

■黒色：公共下水道整備済の区域

すでに下水道管が布設され、供用が開始されている区域です。
区域内で公共下水道への接続を希望される方は、大田原市の排水設備指定工事店にご相談ください。

■青色：公共下水道整備の計画があり、整備が決定している区域

こちらの区域については、他事業と調整をしながら順次整備を進めていく予定です。
整備時期の目安については、下水道課へお問い合わせ下さい。
おおむね7～8年での整備完了を目標としておりますが、財政状況や今後の計画によっては工事時期の延伸・区域の変更等が行われる可能性もありますので、ご了承ください。

□白色：公共下水道整備の計画があり、整備時期が未定の区域

現在、整備の時期は未定ですが、将来的に公共下水道の整備を行う計画がある区域です。
こちらの区域では、個人の住宅で合併浄化槽を設置する際には、補助金交付の対象となる場合があります。詳しくは下水道課、もしくは排水設備指定工事店までご相談ください。

■灰色：旧荒井町島舟山農業集落排水区域（公共下水道への編入）

将来にわたり持続的な施設の運営管理を行っていくために、荒井町島舟山農業集落排水は公共下水道に編入することになりました。
今後は、平成27年度内に公共下水道への接続工事が行われ、平成28年度から公共下水道となる予定です。
なお、編入後の取扱いは以下のとおりです。
①下水道使用料についての変更はありません。
②分担金等を追加でお支払いいただくことはありません。
ただし、新たに公共下水道へ接続をする方は、受益者負担金が発生する場合があります。

大田原市生活排水処理構想とは？

市内全域における生活排水(公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽)の処理方法について、将来的な整備方針をまとめたもので、平成22年度に『大田原市生活排水処理構想』として策定しました。

構想の目的は、人口の減少をふまえた整備コスト・将来の需要などを検討し、効率的な汚水システムの構築を行うことです。

なお、生活排水処理構想の見直しにより、今後の下水道整備計画も修正していくことになります。

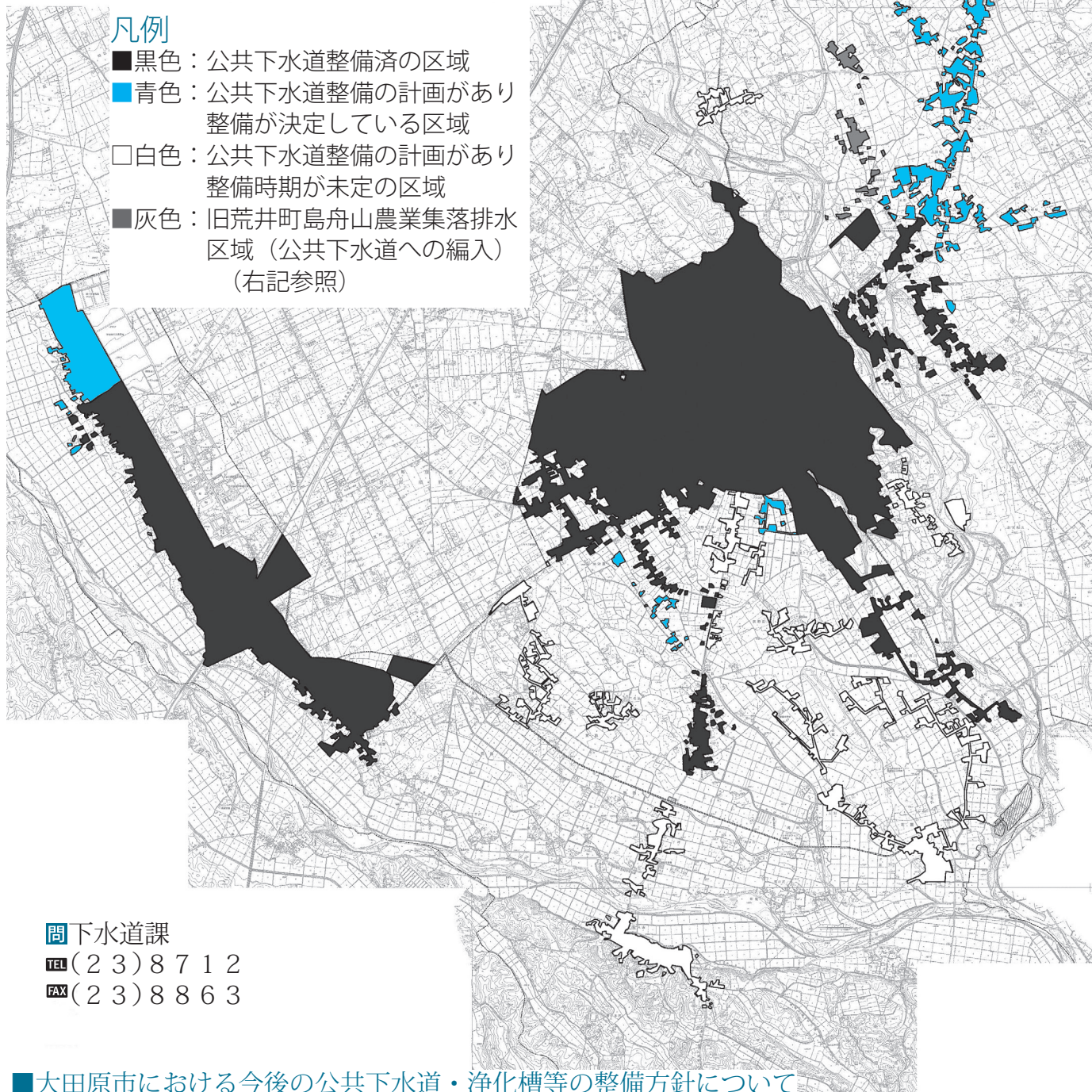
大田原公共下水道計画の変更について

大田原市では平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、大田原公共下水道全体計画・事業計画の見直しを行いました。

主な変更内容については、右記をご覧ください。

凡例

- 黒色：公共下水道整備済の区域
- 青色：公共下水道整備の計画があり整備が決定している区域
- 白色：公共下水道整備の計画があり整備時期が未定の区域
- 灰色：旧荒井町島舟山農業集落排水区域（公共下水道への編入）（右記参照）



問 下水道課

TEL (23) 8712

FAX (23) 8863

大田原市における今後の公共下水道・浄化槽等の整備方針について

⇒大田原市生活排水処理構想の見直しを行います。

大田原市の公共下水道は昭和 54 年度から整備を開始しておりますが、近い将来においては新規の整備だけでなく、下水道管などの老朽化対策等も必要となり、多くの費用がかかることが予想されます。

今後も限られた財源の中で、下水道施設の整備と維持管理を行っていくためにも、現在の整備方針(生活排水処理構想)を見直し、新しい基準による『大田原市生活排水処理構想』を策定いたします。

※今年度より見直しのための各種調査(アンケート等)を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。